

(一般事業主行動計画)

2025年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

仕事と子育ての両立に関する状況を把握し、分析した上で、その結果を勘案して、以下の通り、行動計画を策定する。

1 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2 内容

目標1

男性労働者の「育児休業の取得率」を計画期間内に、50%以上にする

<対策>

- ・ 管理職を含めて職員全体に育児休業の制度について、周知を行う
(理解不足で、休業をとれないようになることを避ける)
- ・ 管理職に対して社内研修を実施する
(部下からの相談を受けた際の対応や、休業者の不在時のマネジメント等)

目標2

フルタイム労働者の各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数の平均を20時間以下にする

<対策>

- ・ 定期的に幹部職員の会合にて残業時間を報告し、タイムリーな体制強化を図る
- ・ 作業の見える化により、作業内容を見直し、体制の平準化を図る